

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 当社の課題
 - ・女性からの応募が少ない。
 - ・女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない。
 - ・実務の経験、または資格取得等で戦力になった頃、結婚・出産を機に退職する可能性が高いという先入観がある。
3. 目標と取組内容

目標 1：女性職員 2 名 採用

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 仕事と育児の両立支援を周知し女子学生の採用に向け準備
- 令和 7 年 6 月～ 女子学生からの応募を増やすため、就職説明会・DM 等で積極的な広報を行う。
リクルート活動において、女性社員を積極的に参加 WEB、就職説明会、学校訪問等
- 令和 7 年 7 月～ 高校訪問時に女子学生の積極採用の旨を伝える
- 令和 7 年 8 月～ 社内の配置転換のルールを明確化する。
工事部門・製造部門・設計部門 等